

平成28年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県文化振興財団
所管部局	企画調整部文化スポーツ局
担当課	文化振興課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	6
3	付表2(実施事業)	7
4	付表3(経営状況)	9
5	付表4(経営分析等)	10
6	付表5(組織人員体制)	12
7	付表6(県関与の状況)	13
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	14
9	別紙2(役員等の状況)	15

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2の評価）

経営計画について

(1) 経営基盤の維持

継続的に経営基盤の安定化を図ってきたところであるが、定年退職者の退職手当支出に伴い、退職給付引当預金の積立不足分を当期収支差で支出したため、資金収支では単年度△29,491千円となった。今後定年退職者が複数出た場合、資金繰りが懸念される。今後とも経営努力を重ね不足する退職給付引当預金の確保に努めたい。

利用料金については、公益と収益を併せて58,122千円と目標額の48,000千円を大きく上回る収入を上げたほか、各個別事業で予定した収入を確保できたと評価する。

特定資産の利息収入で実施している助成顕彰事業については、昨今の低金利により収入の確保が難しくなってきた。利息獲得のため安全確実により利率の良い長期公債による運用など最大限努力しているが、現在の事業内容のまま継続する事は困難であるため、事業内容の見直しを行い、少ない予算の中でも効率的かつ効果的な助成が実施できるように検討していきたい。

(2) 組織体制の構築

県派遣職員・他県法人の出向職員の受け入れ、ベテラン職員の再雇用を実施した。これらは後年度負担の削減や組織の活性化につながるものであり、長期的な視点に立った適切な対応ができていると評価する。

(3) 人材の育成

管理職を対象として外部講師によるハラスメント対策研修を実施した。また、各現業部門の専門研修により技術向上に努めた他、再雇用制度の導入により、若手職員へ熟練した職員の専門的な技術の確かな継承を図るなど、人材育成が効果的に図られているものと評価する。

(4) 内部牽制の充実

専務理事設置による監督体制の強化、複数担当者制や管理部門と現業部門の相互チェックによる自己規律のほか、監事監査、外部委託による定期会計指導により適正な法人運営を担保することができたと評価する。

○付表2について

公益事業の割合は90%以上と非常に高い。収益事業での収入増加に努め、収益事業で得た利益を公益目的事業へ繰り入れることにより、今後もより質の高い公益事業の実施に努めたい。

文化センターの利用者数は、公益と収益を併せると集計方法に違いはあるが、過去最高に近い水準まで増加している。白河館は震災前の利用者数の水準に近づきつつあり、引き続き集客力を高める必要があると考える。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

施設内のアンケートボックスやHPのアンケートコーナーにより、来館者・利用者の意見・要望の聴取に努めたほか、主催する事業に際しアンケートを実施した。これらに基づき、楽屋改修、西駐車場整備、喫煙所移動等施設改修等に反映させた。文化センターにおいては、設置者側の対応が必要となるイレや駐車場などの改修にかかる意見・要望が多くよせられていたが、トイレの改修については設置者への要望により改修が決まるなど、利用者のニーズに合った対応ができていると評価する。白河館においては業務運営に関する諮問機関として「福島県文化財センター白河館運営協議会」を設置し、連携機関や利用者の代表者から意見を聴取し運営に配慮した。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

事業収入等が平成23年度対比で大きく増加しているが、これは復興関係による埋蔵文化財調査事業の増加及び合併による事業継承によるものである。復興関係による埋蔵文化財調査事業量の増加は平成25年度をピークに落ち着き、収入もやや減少傾向にある。このため、県派遣職員・他県法人の出向職員の受け入れ人数を調整するなど、事業量の減少に対する適切な対応ができていると評価する。

平成23年度対比の資産（固定資産）増加は、合併による資産継承によるものである。これに対し、流動資産は減少してきている。この主な要因は、定年退職者の退職手当支出時に、退職給付引当預金の積立不足分の支出を資金繰りで対応しているためである。退職給付引当預金の積立不足は依然として課題であり、今後も定年退職者が続くため資金繰りが懸念される。経営努力を重ね、不足する資産に充当していく必要があるが、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第1項6及び第14条の規定との整合性が課題となる。

2 サービス向上策の評価

開館日の拡大や開館時間の延長のほか、イベントの誘致や文化庁の財源を活用した魅力ある事業の開催、顧客開拓のための営業訪問などの努力により、利用者数及び施設稼働率を確保できていると評価する。主催事業の開催に当たっては、インターネットによるチケット販売を実施して利便性向上に努めた。また、文化センター施設案内看板について、外国語表記やピクトグラムを含めたわかりやすい案内看板に変更し来館者にわかりやすい施設づくりに努めた。この他、利用者からのアンケートで多く要望が寄せられている文化センターのトイレ改修については、設置者に要望し改修が決定するなど、利用者のニーズを的確に把握した対応によりサービス向上が図られていると評価する。

文化センターについては、イベント誘致や復興関係の利用増加により利用者数、施設稼働率が増加しており、白河館についても、同様に利用者数が増加している。

また、県民ニーズに基づき、臨機に対応し、文化センター、文化財センター白河館それぞれ、その特色を生かした学校等への訪問事業を進めており、施設運営にとどまらない人材資源等の有効活用が図られていると評価する。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営基盤の維持

経営計画（平成26年度～平成30年度）に基づき、利用料金の自主財源の獲得に力をいれたことで、目標額を大きく上回る利用料金収入を上げたことや各個別事業で予定した収入を確保できたことは評価できる。

退職給付引当預金の不足や市場金利の低下に伴う長期公債の運用益減少については、現状分析を行い、事業内容の見直しを行っているところであるため、状況を注視する。

(2) 組織体制の構築

県派遣職員、他県法人の出向職員の受入れ、ベテラン職員の再雇用や正規職員の補充の前倒しなど、弾力的かつ効率的な対応ができている。

(3) 人材の育成

外部講師を活用した各種研修を通して、人材育成に努めている。

(4) 内部牽制の充実

内部的な監督体制の強化に加えて、外部委託による定期会計指導を活用しており、適正な法人運営が確立されていると認められる。

付表2について

文化センター利用者数については、下表のとおり増加しており、効果的な施設利用が図られたと評価する。

(単位：人)

26年度の利用者数		27年度の利用者数		増減
公1	274,672	公1	304,054	
収1	96,163	収1	76,111	
合計	370,835	合計	380,165	+9,330

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

利用者ニーズに対応するためアンケートによる意見聴取を行っており、その意見に基づいた改善が行われている。

白河館では諮問機関を設置し、連携機関や利用者の代表者からの意見を聴取している。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

復興関係の調査事業減少に伴う派遣職員等の受け入れ人数調整により、一人当たりの事業収入の向上など効率的な運営ができています。

退職給付引当金の積み立て不足により流動資産が減少傾向にあるが、経営計画において、毎年度、可能な限り退職給付引当資産に充当することを目標とするなど、課題解決に向けた見直しを行っているところであるため、引き続き状況を注視する。

2 サービス向上策の評価

開館日の拡大や開館時間の延長、イベントの誘致や文化庁の財源を活用した事業の開催、顧客開拓のための営業訪問などの努力やインターネットによるチケット販売や外国語表記による施設案内看板の設置などサービス向上策により、利用者数及び施設稼働率の向上に繋がっているものと評価できる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

指定管理者である福島県文化センター、福島県文化財センター白河館ともに、施設の復旧は完了している。

(原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求は現在発生していない。)

個別課題：

○ 施設・設備の老朽化について

福島県文化センターについては震災復旧・耐震工事が完了し、県民の利用に供しているが原形復旧にとどまったため、従来の施設・設備の老朽化は改善されていない。このため、突発的な不具合により県民の利用に支障が出かねない状況である。歴史資料館の空調設備

については、既に報告のとおり、機器に重大な故障が発生し冷房運転が行えない状況であり、資料閲覧者及び収蔵資料への影響が懸念される。指定管理者の業務範囲である修繕については適切に行うが、大規模更新等、設置者による計画的な対応が必要である。また福島県文化財センター白河館についても、屋外展示物や設備の老朽化が目立ち始めており、指定管理者としての修繕には限界があるため、県民の利用に支障が出かねない状況である。室町時代の館は平成28年度に設置者による修繕が決まったが、他の屋外展示物や設備の老朽化への対応についても、引き続き設置者に要望していきたい。

- 退職給付引当資産の不足と収支相償規定の相反について
定年退職者が順次発生予定であり、従前より不足している退職給付資産の資金繰りが懸念される。今後とも経営努力を重ね、退職給付引当資産に充当していくことが必要であるため、公益認定等審議会等の助言を受け、適切な対応を進めたい。
- 一時的な震災復興等にかかる事業量増大に対応する組織人員のあり方について
震災復興に起因し、埋蔵文化財調査事業の増大のほか、様々な受託事業が発生している。このため、県派遣職員の受け入れや、他県からの応援で類似団体からの出向職員の受け入れも行っている。今後は、居住制限区域や帰還困難区域の埋蔵文化財調査事業の需要も見込まれるが、復興事業による事業量の増加は一時的であり、先行きが不透明であることから、中・長期的な組織人員体制の構築が困難である。
- 低金利への対応について
当財団の助成顕彰事業については、特定資産の運用益で事業を実施しているが、昨今の低金利により運用益の確保が難しくなってきた。より利率の高い長期公債での運用により利息獲得に最大限努力するが、この低金利は今後も続くと思われるため、助成事業の今後のありかたについて検討が必要である。このため、現行の3期制を2期制にする等助成事務に係る経費の削減を図るとともに、助成対象経費及び助成限度額、助成件数等の見直しを行い、少ない予算の中でも効率的かつ効果的な助成が実施できるよう検討していきたい。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

福島県文化センターについては、給排水設備破損、天井落下等により甚大な被害を受けたため、災害復旧耐震化工事を行うとともに、放射性物質の除染を行い、平成24年9月29日に全面再開館に至った。

福島県文化財センター白河館については、野外展示施設、一般収蔵庫等に被害を受けたが、平成23年5月に再開館した。

個別課題：

- 施設・設備の老朽化について
大規模な施設整備事業については財政構造改革プログラムにより凍結されており、加えて東日本大震災により本県の財政状況が極めて厳しく、老朽化した施設・設備の改修についても限られた予算で優先順位をつけて対応している状況にある。
本県全体の財政状況を見据えながら、老朽化に伴う突発的な不具合によって施設利用へ影響が及ばないように計画的な予防保全措置等の適切な維持管理を行い、利用者の安全やニーズに応えた良質な施設を提供できるように対応する必要がある。
- 退職給付引当資産の不足と収支相償規定の相反について
経営努力により得られた資産について、収支相償を図りながら退職者に対する退職給付引当資産へ充当を行う必要がある。
- 一時的な震災復興等にかかる事業量増大に対応する組織人員のあり方について

復興事業による事務量の増減について、関係部局・関係機関との連絡調整による正確な事業量の把握に努め、財団に情報提供を図っていきたい。

○ 低金利への対応について

特定資産の効率的かつ効果的な運用により助成事業の財源確保に努める必要がある。

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人福島県文化振興財団					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律					
設立年月日	昭和45年8月1日					
代表者職氏名	理事長 杉 昭重					
事務所の所在地	福島市春日町5番54号					
ホームページアドレス	http://www.culture.fks.ed.jp					
県所管部・課	企画調整部文化スポーツ局文化振興課			教育庁文化財課		
設立目的	この法人は、福島県の芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	<p>【理念】私たちは、“ふくしまの文化活動を盛んにし、心豊かな未来づくりに貢献します。”</p> <p>【使命】一、芸術や文化活動に触れ、学び、創る場を提供します。 多くの人々が感動を味わい、理解を深めることによって新しい文化を創造する機会と場を提供します。</p> <p>一、ふくしまの歴史と文化財を守り、伝え、担い手を育てます。 歴史資料や文化財の収集と整理、調査・研究や保存を行い、ふくしまの歴史をわかりやすく伝え、理解を深める機会を設けるとともに、文化財を大切に作る心と人を育てます。</p> <p>一、楽しく、快適で、安らげるサービスを推進します。 多くの人々が集い、気持ちよく文化を語り合える場を提供します。</p> <p>一、ふくしまの文化を全国へ、世界へ、そして未来へ発信します。 地域の特色を生かした事業を行い、ふくしまの文化を広く発信するとともに、未来へつなぐ役割を果たします。</p>					
資本金・基本金	23末	24末	25末	26末	27末	28末予定
(単位:千円)	35,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000
県出資額	35,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000
(構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
26年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
主な事業内容 (詳細:付表2)	<p>1 芸術文化に関する主催公演の開催、文化施設の貸与、歴史資料の収蔵・展示等を通じた文化振興事業</p> <p>2 遺跡発掘調査及び出土文化財の劣化防止処理、文化財保護の教育普及を目的とした講演会や体験学習及び文化財の展示等の文化財保護事業</p> <p>3 地域文化の振興を図るための助成及び顕彰事業</p> <p>4 本県復興に資するための文化振興事業</p>					

付表2:実施事業

1	事業名	公1芸術文化に関する主催公演の開催、文化施設の貸与、歴史資料の 収集・展示等を通じた文化振興事業					継続事業	公益事業
	事業内容	芸術文化に関する主催公演の開催、文化施設の貸与、歴史資料の収集・展示等						
	目標	芸術文化の振興、福島県文化センターの利用促進、サービスの向上、施設設備の適正管理。						
	事業実績	ふくしま文化復興事業、舞台芸術等鑑賞事業などの実施 公益目的にかかる福島県文化会館の施設貸出 利用料金収入額 38,867,129円(公益事業のみ)利用料金免除額 25,838,357円 歴史資料館収蔵資料展等の実施 以下、事業費、利用者数については公益認定による事業整理により26決算数値からは公益事業にかかる実績のみ、23～25決算数値は公益・収益の合計額である。						
	事業費	23決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/23	27/23
(単位:千円)	251,749	289,210	337,233	295,734	307,432	117.5%	122.1%	
利用者数 (文化センター)	62,929	205,248	346,873	274,672	304,054	436.5%	483.2%	
2	事業名	公2遺跡発掘調査及び出土文化財の劣化防止処理、文化財保護の教育 普及を目的とした講演会や体験学習及び文化財の展示等の文化財保護 事業					継続事業	公益事業
	事業内容	遺跡発掘調査及び出土文化財の劣化防止処理、文化財保護の教育普及を目的とした講演会 や体験学習及び文化財の展示等						
	目標	福島県教育委員会からの受託事業として指示通りの事業実施 文化財センター白河館の利用促進、サービス向上、収蔵品・施設設備等の適正管理。						
	事業実績	遺跡分布調査事業(分布調査1事業43,000㎡、試掘・確認調査3事業122,100㎡、測量調査1事 業27,900㎡) 遺跡発掘調査事業7事業45,100㎡ 調査報告書刊行7冊 県内市町村埋蔵文化財調査への技術協力事業 2市6町 延べ14事業 文化財に関する資料の保管・展示・講演会・講習会の開催、文化財等を活用した体験学習の 実施、文化財に関する市町村等の職員の研修等を実施した。						
	事業費	23決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/23	27/23
(単位:千円)	754,895	988,954	1,002,499	917,805	871,685	121.6%	115.5%	
利用者数 (白河館)	24,731	30,662	32,195	29,910	32,695	120.9%	132.2%	
3	事業名	公3地域文化の振興を図るための助成及び顕彰事業					継続事業	公益事業
	事業内容	個人又は団体の文化活動への資金援助及び本県文化の普及等に貢献した個人又は団体の 顕彰						
	目標	県民の文化活動が自主的に活発に推進されるよう、文化活動に関する助成・顕彰を行い、本 県文化の振興に寄与する。						
	事業実績	助成件数88件 助成金総額 19,242,000円 顕彰件数7件						
	事業費	23決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/23	27/23
(単位:千円)	-	35,564	23,001	25,796	22,522	#VALUE!	#VALUE!	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

4	事業名	公4本県復興に資するための文化振興事業					継続事業	公益事業
	事業内容	被災ミュージアム再興事業						
	目標	福島県教育委員会からの受託業務として、仕様書のとおり実施する。						
	事業実績	被災ミュージアム再興事業 双葉町・大熊町・富岡町の資料館から搬出した文化財について、福島県文化財センター白河館敷地内に設置した仮保管施設において、資料保全作業等を実施						
	事業費 (単位:千円)	23決算 21,126	24決算 26,049	25決算 24,525	26決算 28,153	27決算 10,067	26/23 133.3%	27/23 47.7%
5	事業名	収1公益目的事業以外の施設貸与に関する事業					継続事業	収益事業
	事業内容	公益目的以外にかかる福島県文化会館の施設貸出						
	目標	公益目的事業以外についても福島県文化会館の施設・設備の貸出しを行い、施設の有効活用を図る。						
	事業実績	公益目的以外にかかる福島県文化会館の施設貸出 利用料金収入額 19,254,634円 以下、事業費、利用者数については公益認定による事業整理により26決算数値からのみ記載している。						
	事業費 (単位:千円)	23決算 -	24決算 -	25決算 -	26決算 9,092	27決算 7,970	26/23 -	27/23 -
利用者数 (文化センター)	-	-	-	96,163	76,111	-	-	
6	事業名	収2物品の販売等に関する事業					継続事業	収益事業
	事業内容	文化センタープレイガイド、白河館体験学習資材・「まほろん」グッズ等の販売等の実施。						
	目標	来館者へのサービスの一環として、チケット販売、体験学習資材・記念品等の「まほろんグッズ」を開発・販売する。						
	事業実績	文化行事の入場券販売及び体験学習資材の提供等を行った。						
	事業費 (単位:千円)	23決算 5,112	24決算 4,596	25決算 5,467	26決算 6,450	27決算 4,843	26/23 126.2%	27/23 94.7%

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3: 経営状況

区 分		23決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/23	27/23
収支の状況	① 収入	1,011,730	1,314,997	1,454,822	1,347,511	1,251,951	133.2%	123.7%
	当期収入合計	1,011,730	1,314,997	1,454,822	1,347,511	1,251,951	133.2%	123.7%
	うち基本財産運用収入	1	25	41	41	41	4100.0%	4100.0%
	うち特定資産運用収入				21,836	21,972	#DIV/0!	#DIV/0!
	うち事業収入	4,969	30,056	77,376	90,050	83,820	1812.2%	1686.9%
	うち補助金等	979,218	1,200,925	1,283,585	1,234,442	1,144,992	126.1%	116.9%
	うち負担金						#DIV/0!	#DIV/0!
	うち雑収入				1,144	1,127	#DIV/0!	#DIV/0!
	うち借入金	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	うち特定預金取崩	16,799	25,118	57,563	0	0	0.0%	0.0%
	前期繰越収支差額	-2,988	3,887	24,444	19,744	16,150	-660.8%	-540.5%
	② 支出	1,004,855	1,294,440	1,459,522	1,337,344	1,280,302	133.1%	127.4%
	うち人件費総額	485,995	483,141	491,627	482,408	487,175	99.3%	100.2%
	うち人件費総額管理費(除人件費)	17,450	27,085	13,334	15,181	16,940	87.0%	97.1%
うち事業費(除人件費)	501,411	784,214	954,561	839,755	776,187	167.5%	154.8%	
③ 当期収支差額	6,875	20,557	-4,700	-3,593	-29,491	-52.3%	-429.0%	
④ 次期繰越収支差額	3,887	24,444	19,744	16,150	-13,340	415.5%	-343.2%	
財産の状況	① 資産	465,508	2,188,484	2,151,858	2,108,921	2,097,325	453.0%	450.5%
	流動資産	107,029	133,187	177,809	124,528	94,871	116.3%	88.6%
	固定資産	358,479	2,055,297	1,974,049	1,984,393	2,002,454	553.6%	558.6%
	② 負債	423,975	558,834	569,176	528,830	545,506	124.7%	128.7%
	流動負債	100,866	105,826	156,467	107,470	133,715	106.5%	132.6%
	うち借入金	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	固定負債	323,109	453,008	412,709	421,360	411,791	130.4%	127.4%
	うち借入金	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	③ 正味財産	41,533	1,629,650	1,582,682	1,580,092	1,551,819	3804.4%	3736.4%
	うち当期増減額	48,010	1,588,117	-46,968	-2,590	-28,272	-5.4%	-58.9%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行会社等のみ必要に応じ入力】

・平成22決算から25年決算の数値は収支計算書ベース、26年決算からは正味財産増減計算書による。移行を契機に勘定科目を整理した。
 ・上記「補助金等」には負担金、委託料を含むとされているため、当財団の正味財産計算書の勘定科目「受取補助金等」の金額とは一致しない。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない会社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成26年度事業報告書・決算書」及び「平成27年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴会社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4: 経営分析

区 分	23決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/23	27/23
①公益事業比率	100.0%	100.0%	100.0%	94.8%	99.0%	94.8%	99.0%
支出額計	1,004,855	1,294,440	1,459,522	1,337,344	1,224,517	133.1%	121.9%
公益事業支出額	1,004,855	1,294,440	1,459,522	1,267,488	1,211,704	126.1%	120.6%
収益事業支出額	0	0	0	15,543	12,813	#DIV/0!	#DIV/0!
②直営事業比率	100	100	100	100	100	100.0%	100.0%
支出額計	1,004,855	1,294,440	1,459,522	1,337,344	1,224,517	133.1%	121.9%
直営事業支出額	1,004,855	1,294,440	1,459,522	1,337,344	1,224,517	133.1%	121.9%
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	0.57%	1.71%	2.50%	2.79%	2.95%	489.5%	517.5%
④施設等利用人数 (行政客体)	87,660	235,910	379,068	400,745	412,860	457.2%	471.0%
⑤施設等稼働率							
大ホール	休館	61.0%	68.0%	65.0%	67.0%	#VALUE!	#VALUE!
小ホール	55%	66.0%	66.0%	63.0%	69.0%	114.5%	125.5%
3階展示室	休館	42.0%	55.0%	74.0%	80.0%	#VALUE!	#VALUE!
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	96.8%	91.3%	88.2%	90.3%	91.5%	93.3%	94.5%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	106.1%	125.9%	113.6%	115.9%	71.0%	109.2%	66.9%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	1.7%	2.1%	0.9%	1.1%	1.3%	64.7%	77.8%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	48.4%	37.3%	33.7%	36.1%	38.1%	74.6%	78.6%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0%	0%	0%	0%	0%	#DIV/0!	#DIV/0!
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	5,461	5,140	4,313	4,232	4,684	77.5%	85.8%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	56	320	679	790	806	1410.7%	1439.2%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	49.6%	40.2%	38.3%	39.7%	42.5%	80.0%	85.8%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	9781%	1607%	635%	536%	581%	5.5%	5.9%

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		23末	24末	25末	26末	27末	28(7/1)	27/23	28/23
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	2	2	2	200%	200%
	プロパー							#DIV/0!	#DIV/0!
	民間							#DIV/0!	#DIV/0!
	県OB	1	1	1	2	2	2	200%	200%
	県現職派遣							#DIV/0!	#DIV/0!
	その他							#DIV/0!	#DIV/0!
	非常勤役員	10	12	12	12	12	12	120%	120%
	民間	7	8	8	8	8	8	114%	114%
	県OB							#DIV/0!	#DIV/0!
	県現職		1	1	1	1	1	#DIV/0!	#DIV/0!
	その他	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	合計	11	13	13	14	14	14	127%	127%
職員	常勤職員	63	71	82	76	75	69	119%	110%
	プロパー	53	52	56	54	55	53	104%	100%
	民間							#DIV/0!	#DIV/0!
	県OB	4	4	4	2	2	2	50%	50%
	県現職派遣	0	5	5	5	3	3	#DIV/0!	#DIV/0!
	他県出向職員			5	5	3	3	#DIV/0!	#DIV/0!
	その他	6	11	12	10	12	8	200%	133%
	非常勤職員	25	26	35	35	29	32	116%	128%
	嘱託員	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	臨時職員	25	26	35	35	29	32	116%	128%
	人材派遣							#DIV/0!	#DIV/0!
	その他							#DIV/0!	#DIV/0!
	合計	88	97	117	111	104	101	118%	115%

※1 役員状況について、別紙2に記載してください。

※2 平成28年7月1日現在の組織図を添付してください。

※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成28年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー					4	9	4	
	民間								
	県OB							1	1
	県現職派遣								
	他県出向職員								
	その他								
	合計	0	0	0	0	4	9	5	1
一般職員	プロパー	6	3	6	14	6	1	0	
	民間								
	県OB								
	県現職派遣						3		
	他県出向職員		1			1	1		
	その他	14	4	5	6	4	2	1	4
	合計	20	8	11	20	11	7	1	4
総計	20	8	11	20	15	16	6	5	

付表6: 県の関与状況

区 分		23決算	24決算	25決算	26決算	27決算	28当初	26/23	27/23
財政的関与	①補助金等	959,423	1,192,034	1,268,037	1,199,637	1,121,360	1,418,883	117%	148%
	補助金	90,590	105,567	100,996	97,091	13,640	13,640	15%	15%
	負担金				6,744	16,111	9,500	#DIV/0!	#DIV/0!
	交付金							#DIV/0!	#DIV/0!
	委託料	408,539	627,686	704,187	617,141	612,982	900,979	150%	221%
	指定管理料	460,294	458,781	462,854	478,661	478,627	494,764	104%	107%
	②貸付金							#DIV/0!	#DIV/0!
	③損失補償額(契約額)							#DIV/0!	#DIV/0!
④債務保証額(契約額)							#DIV/0!	#DIV/0!	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	1	2	2	3	3	3	300%	300%
	常勤役員	1	1	1	2	2	2	200%	200%
	県OB	1	1	1	2	2	2	200%	200%
	県現職派遣							#DIV/0!	#DIV/0!
	上記以外の職員							#DIV/0!	#DIV/0!
	非常勤職員	0	1	1	1	1	1	#DIV/0!	#DIV/0!
	三役							#DIV/0!	#DIV/0!
	部局長	0	1	1	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	県OB							#DIV/0!	#DIV/0!
	上記以外の職員				1	1	1	#DIV/0!	#DIV/0!
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	三役							#DIV/0!	#DIV/0!
	部局長							#DIV/0!	#DIV/0!
	上記以外の職員							#DIV/0!	#DIV/0!
	⑦評議員就任	0	1	1	1	1	1	#DIV/0!	#DIV/0!
	部局長				1	1	1	#DIV/0!	#DIV/0!
上記以外の職員		1	1	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
⑧職員派遣	0	5	5	5	3	3	#DIV/0!	#DIV/0!	
管理職員	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
一般職員	0	5	5	5	3	3	#DIV/0!	#DIV/0!	

※1 「財政的関与」については、26年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	27決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	文化センター利用料金免除補助金	13,640
	文化の振興を図るため、福島県文化センター条例に定める利用料金の免除に伴い生ずる収入の減少額につき補助する。	
負担金	福島県教育委員会との協定に基づく負担金	16,111
	財団から福島県教育委員会への職員派遣にかかる人件費相当額	
交付金		
委託料	埋蔵文化財調査委託料	572,175
	埋蔵文化財調査に関する事務及び事業を実施する。	
	文化財センター整備業務委託料	30,740
	出土品の整理・梱包・搬送等、文化財データ入力、出土品の劣化防止等を実施する。	
	被災ミュージアム再興事業業務委託料	10,067
旧警戒区域から搬出した文化財を福島県文化財センター白河館に搬送し、展示公開する。		
	委託料額合計	612,982
指定管理料	福島県文化センター管理運営(指定管理者)	238,547
	福島県文化センターの管理に関する基本協定に基づき、指定管理者として福島県文化センターの管理業務を実施する。	
	福島県文化財センター白河館管理運営(指定管理者)	240,080
	福島県文化財センター白河館の管理に関する基本協定に基づき、指定管理者として福島県文化財センター白河館の管理業務を実施する。	
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
		0

別紙2

役員状況

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	杉昭重	常勤	前福島県教育委員会教育長	H28. 6. 27.
					H30. 6月
副理事長	1	菊池徹夫	非常勤	早稲田大学名誉教授	H23. 3. 30.
					H30. 6月
専務理事	1	大河原薫	常勤	元福島県県北地方振興局長	H26. 4. 1.
					H30. 6月
理事	9	小野利廣	非常勤	福島県南土建工業株式会社代表取締役 白河地区経営者協会会長 一般社団法人福島県建設業協会会長	H18. 4. 1.
		新城猪之吉	非常勤	末廣酒造株式会社代表取締役社長 日本酒造組合中央会理事 東北支部長 福島県酒造組合会長	H18. 4. 1.
		須佐由起子	非常勤	元福島県教育委員会委員長 一般財団法人脳神経疾患研究所理事	H17. 4. 1.
		高城俊春	非常勤	元福島県教育委員会教育長 福島県芸術文化団体連合会長 公益財団法人東邦銀行教育・文化財団理事長	H24. 9. 18.
		高萩阿都志	非常勤	株式会社タイヘイドライバースクール代表取締役社長 いわき中央地区交通安全事業主会会長	H18. 4. 1.
		阿部雅人	非常勤	福島県企画調整部文化スポーツ局次長	H27. 6. 23.
		平田公子	非常勤	国立大学法人福島大学名誉教授	H13. 4. 1.
		山口哲子	非常勤	宇都宮文星短期大学名誉教授	H13. 4. 1.
		渡邊和裕	非常勤	福島商工会議所副会頭 一般社団法人福島市観光コンベンション協会会長	H18. 4. 1.
監事	2	齋藤忠	非常勤	公認会計士	H18. 4. 1.
					H30. 6月
		芳賀裕	非常勤	司法書士	H14. 4. 1.
					H30. 6月

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該会社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。